

都市高速鉄道 J R 関西本線・近鉄名古屋線
(八田駅付近連続立体交差)

事後調査結果中間報告書 (工事中)

(鉄道の建設)

平成 2 5 年 9 月

名古屋市

目次

第1章 事後調査結果中間報告(工事中)

| | | |
|------|------------------------------|---|
| 1. 1 | 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 | 1 |
| 1. 2 | 対象事業の名称 | 1 |
| 1. 3 | 事後調査の項目及び手法並びに事後調査を行った時期及び期間 | 1 |
| 1. 4 | 今回の報告について | 1 |

第2章 事業の概要

| | | |
|------|--------------|---|
| 2. 1 | 事業の目的・概要 | 2 |
| 2. 2 | 工事計画の概要 | 6 |
| 2. 3 | 環境影響評価手続きの経緯 | 7 |

第1章 事後調査結果中間報告(工事中)

1. 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：名古屋市

代表者の氏名：名古屋市長 河村たかし

主たる事務所の所在地：名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

1. 2 対象事業の名称

事業の名称：都市高速鉄道 J R 関西本線・近鉄名古屋線(八田駅付近連続立体交差)

事業の種類：鉄道の建設

1. 3 事後調査の項目及び手法並びに事後調査を行った時期及び期間

前回の報告以降、工事を実施していないため、事後調査は行っていない。

1. 4 今回の報告について

本事業は、次章に示すとおり、既設線の高架化(J R 関西本線1線(単線)及び近鉄名古屋線2線(複線))と J R 関西本線の複線化をあわせて行うものとしているが、既設線の高架化が完了した時点で事業を中断しており、以後、現在に至るまで工事を行っていない。

一方、平成25年4月の名古屋市環境影響評価条例の改正に伴い、工事期間が5年を超える事業については、一定期間ごとに「事後調査結果中間報告書(工事中)」の作成・提出が新たに義務付けられた。

本事業については、工事着手から既設線高架化完了までの期間(平成7年1月～平成19年3月)の工事中の事後調査結果は、平成20年3月に作成した「環境調査結果報告書(工事中)」において報告済みであり、同報告書は条例に基づく「事後調査結果中間報告書(工事中)」とみなされた。

今回の中間報告は、前回の報告以降の工事に関する事後調査結果の報告が本来求められる内容であるが、事業を中断しているため、平成19年4月以降工事を実施していない旨の報告のみとする。

第2章 事業の概要

2. 1 事業の目的・概要

J R関西本線・近鉄名古屋線の沿線では、市街化が急速に進む中で、両鉄道による地域分断、踏切による渋滞や事故の発生が市民生活に大きな障害となっていた。本事業は、これらを抜本的に解決し、地域の発展、環境の改善に寄与することを目的に、J R関西本線・近鉄名古屋線の連続立体交差化を行うものであり、既設線の高架化(J R関西本線1線(単線)・近鉄名古屋線2線(複線))及びJ R関西本線の複線化を行うこととしている。

本事業の概要を表1に、事業路線の位置を図1に、平面図及び縦断面図を図2に示す。また、これまでの事業の経緯を表2に示す。

なお、本事業では、既設線の高架化が完了した時点で事業を中断しており、現在は中断時の状態で定常状態となっている。

表1 事業の概要

| 項目 | | 内容 | |
|------|--------------|--|---|
| | | J R関西本線 | 近鉄名古屋線 |
| 路線 | 区間 | 起点：名古屋市中村区黄金通7丁目 終点：名古屋市中川区富田町大字前田字新田前 | 起点：名古屋市中村区黄金通8丁目 終点：名古屋市中川区富田町大字前田字新田前 |
| | 延長 | 約3.5km | 約3.4km |
| | 線路数 | 2線 | 2線 |
| 規格 | 軌間 | 1,067mm | 1,435mm |
| | 構造 | 高架部：スラブ高架、コンクリート道床・バラスト道床 擁壁部：直擁壁盛土、バラスト道床 | |
| 施設 | 踏切除却数 | 8箇所 | 7箇所 |
| | 新設架道橋 | 20箇所 | 20箇所 |
| | 立体交差化される幹線道路 | 都市計画道路3・5・13日比津小本線 都市計画道路3・3・11高畑町線 都市計画道路3・5・148横井町五月通線 | |
| | 駅 | 八田駅：高架式、2面3線式 | 烏森駅：高架式、2面2線式 八田駅：高架式、2面4線式 |
| 事業期間 | | 既設線(1線)高架化 ：平成5年度～平成18年度(完了) 複線化：未定 | 平成5年度～平成18年度(完了) |

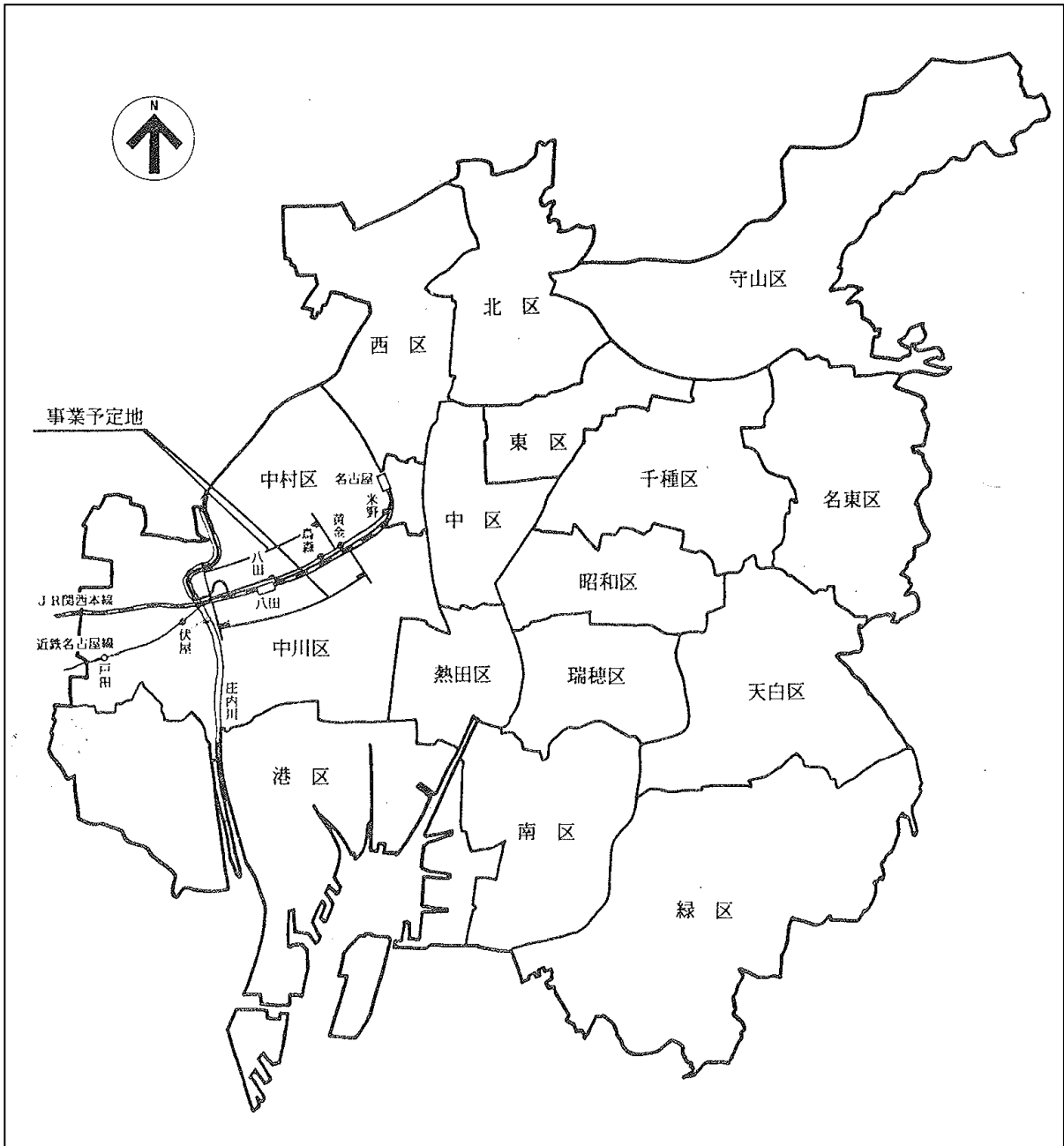


図1 事業路線の位置

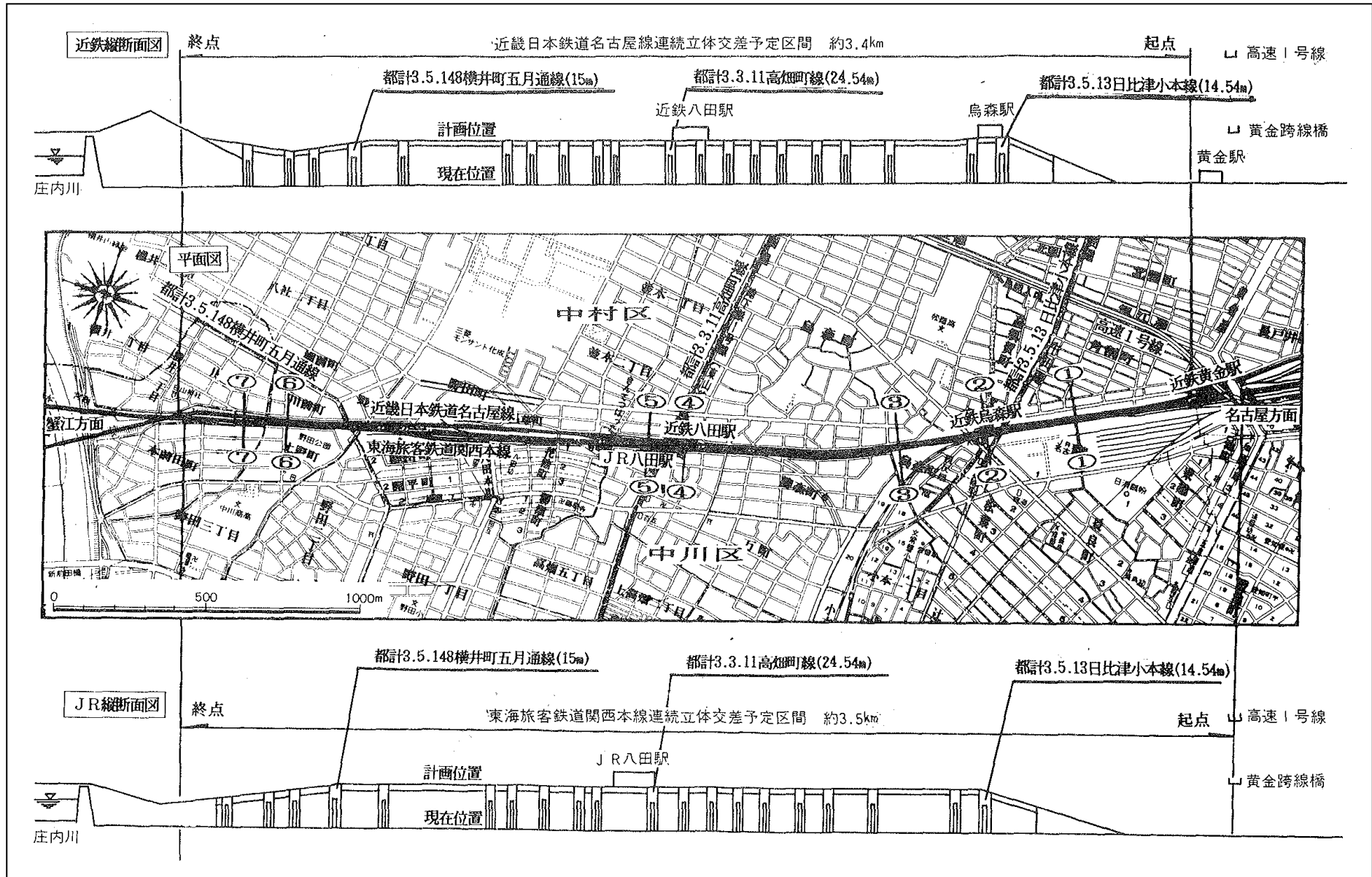


図2 平面図及び縦断面図

表2 事業の経緯

| | |
|----------|---|
| 平成 3年 3月 | 都市計画決定 |
| 平成 5年 4月 | 都市計画事業認可 |
| 平成 7年 1月 | 近鉄名古屋線の工事着手 |
| 平成 9年 3月 | J R 関西本線(単線高架化)の工事着手 |
| 平成14年 4月 | J R 関西本線が高架運行開始(ただし、西名古屋港線との並行区間は、西名古屋港線高架上に仮線敷設することにより高架運行を開始) |
| 平成14年 8月 | 近鉄名古屋線の下り線が高架運行開始 |
| 平成16年 2月 | J R 関西本線が西名古屋港線高架仮線から本線高架へ切替 |
| 平成17年 5月 | 近鉄名古屋線の上り線が高架運行開始 |
| 平成19年 3月 | 近鉄名古屋線の工事完了 J R 関西本線(単線高架化)の工事完了 |

2. 2 工事計画の概要

本事業の標準的な施工順序を図3に示す。

既設線の高架化にあたっては、仮線を敷設し、列車を運行させながら本体工事を行った。具体的には、まず現在線(工事着手前)の外側に仮線を敷設し、列車の運行を仮線に移したうえで、現在線を撤去し、高架橋を構築した。高架橋完成後、列車の運行を仮線から高架の計画線に切り替え、仮線を撤去し、既設線高架化工事を完了した。

今後、JR関西本線の複線化(線増)工事を行い事業完了となるが、現在は事業を中断しており、残る工事の実施時期は未定である。

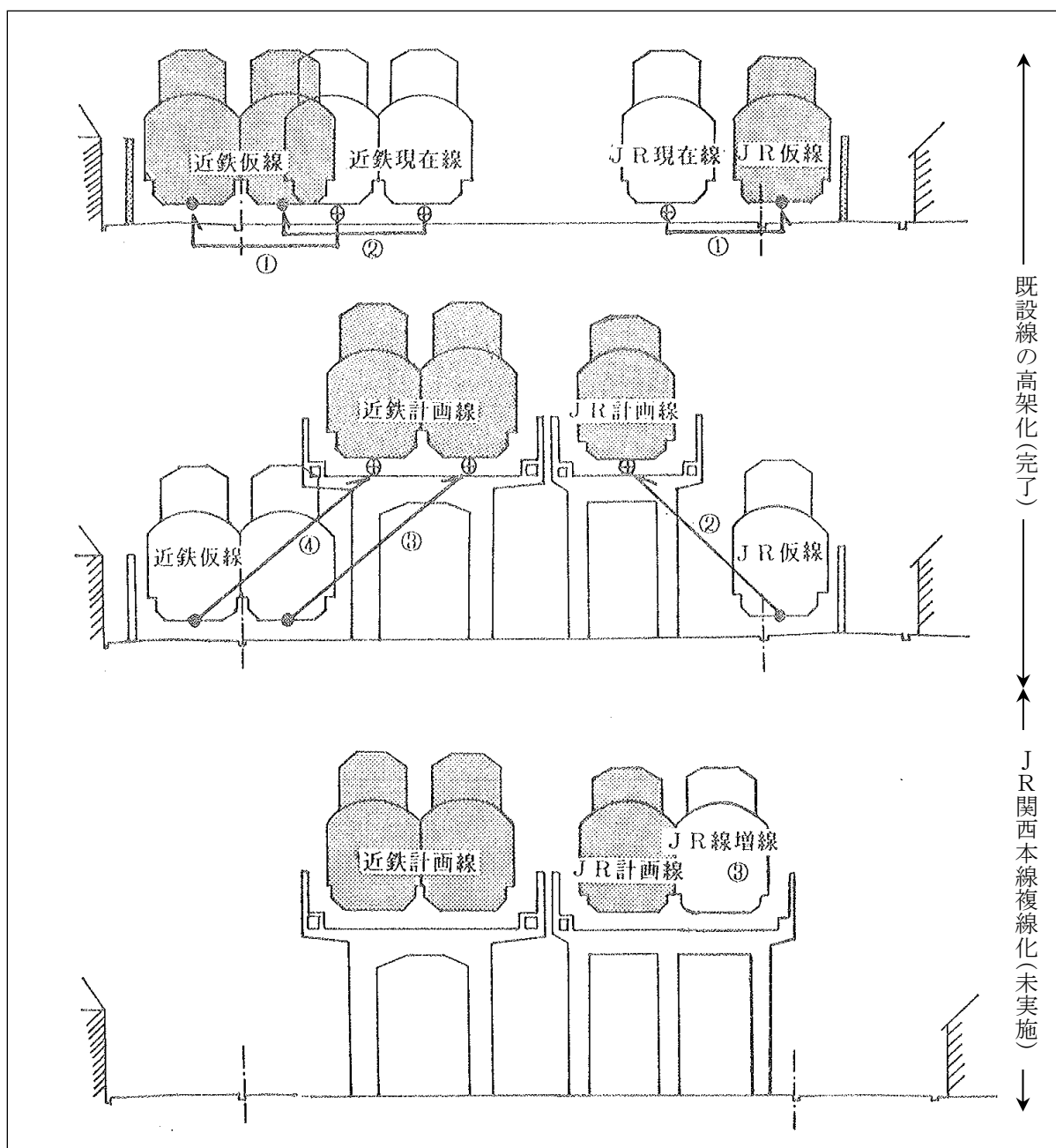


図3 標準的な施工順序

2. 3 環境影響評価手続きの経緯

環境影響評価の手続きは、「都市計画における環境影響評価の実施について」(昭和60年6月6日建設省都市局長通達)の趣旨を踏まえ、「名古屋市環境影響評価指導要綱」(昭和54年2月5日名古屋市告示第47号)の趣旨を尊重して実施した。

これまでの環境影響評価手続きの経緯を表3に示す。

表3 環境影響評価手続きの経緯

| 事項 | | 日程及び内容 | | |
|-------------------|-----------|--------|---|--------------------|
| 現況調査計画書 | 届出 | 期日 | ・昭和61年4月7日 | |
| | 閲覧 | 期間 | ・昭和61年4月9日～4月23日 | |
| | | 場所 | ・計画局施設計画課 | |
| 環境影響評価準備書 | 閲覧 | 期間 | ・平成2年8月13日～8月27日 | |
| | | 場所 | ・計画局施設計画課、中村区役所、中川区役所 | |
| 住民周知のための説明会 | 開催 | 期日及び場所 | ・平成2年8月17日 八社小学校(中村区) ・平成2年8月18日 野田小学校(中川区) ・平成2年8月20日 柳小学校(中村区) ・平成2年8月21日 常盤小学校(中川区) | |
| | | 提出 | 期間 | ・平成2年8月13日～8月27日 |
| | | | | ・平成2年11月28日～12月12日 |
| | | 市の意見 | 閲覧 | 期間 |
| 場所 | ・計画局施設計画課 | | | |
| 環境保全上の市長の意見 | 閲覧 | 期間 | ・平成2年12月20日～平成3年1月8日 | |
| | | 場所 | ・公害対策局環境影響評価室 | |
| 環境影響評価書 | 閲覧 | 期間 | ・平成3年3月27日～平成3年4月3日 | |
| | | 場所 | ・計画局施設計画課 | |
| 環境上の影響調査計画書(工事中) | 送付 | 期日 | ・平成6年9月13日 | |
| 事業中断の報告(※) | 報告 | 期日 | ・平成20年3月27日 | |
| 環境調査結果報告書(工事中)(※) | 閲覧 | 期間 | ・平成20年4月10日～平成20年4月24日 | |
| | | 場所 | ・環境局地域環境対策課 | |
| 事後調査計画書(供用開始後) | 縦覧 | 期間 | ・平成25年6月7日～平成25年6月21日 | |
| | | 場所 | ・環境局地域環境対策課、中村区役所、中川区役所、中川区役所富田支所、環境学習センター | |

※ 既設線の高架化が完了した時点で事業を中断したことから、任意の手続きとして、事業中断の報告及び「環境調査結果報告書(工事中)」の作成を実施した。なお、平成25年4月の条例改正に伴い、「環境調査結果報告書(工事中)」は「事後調査結果中間報告書(工事中)」及び「事後調査結果中間報告書(供用開始後)」とみなされた。